

【労務三昧 バージョンアップ内容】

Ver. 4. 0. 2605. 181

<バージョンアップ概要>

今回のバージョンアップは、主に子ども・子育て支援金に関する追加対応を行いました。

※子ども・子育て支援金の料率合算での算出方法へ変更される際は、バージョンアップ後子ども支援金区分を'1:合算'に変更、[社会保険手続き] - [改定処理]の料率変更を実施いただき、各保険料の登録内容をご確認くださいませようお願いいたします。

その後、必要に応じて[事業所] - [項目定義]画面にて、合算用計算式への変更をお願いいたします。

<バージョンアップ詳細>

○事業所

1. 給与情報

- ・ 社保税金タブに子ども支援金区分を新設しました。

※社会保険改定、介護保険改定、新規社員追加時などに算出される健康保険料
介護保険料、子ども・子育て支援金の算出方法選択区分になります。

The screenshot shows a software interface with a dropdown menu for '子ども支援金区分' (Child Support Grant Category). The menu is open, showing '1:合算' (Combined) as the selected option. Other options visible include '0:単独' (Individual) and '1:合算' (Combined). The interface also shows other fields like '社会保険退社時' (Social Insurance Retirement) and '喪失日・休職期' (Loss of Income/Leave Period).

0: 単独選択時

- 子ども・子育て支援金 = 五捨六入 (標準報酬月額 × 子ども子育て支援金個人負担率)
- 健康保険料 = 五捨六入 (標準報酬月額 × 健康保険料個人負担率 (介護保険料率含まず))
- 介護保険料 = 五捨六入 (標準報酬月額 × 健康保険料個人負担率 (介護保険料率含む)) - 健康保険料

1: 合算選択時

(子ども・子育て支援金を含めた健康保険料が健康保険料率と子ども子育て支援金率を足して求めた金額になるように算出します。)

- 健康保険料 = 五捨六入 (標準報酬月額 × 健康保険料率 (介護保険料個人負担率含まず))
- 子ども・子育て支援金 = 五捨六入 (標準報酬月額 × (健康保険料個人負担率 (介護保険料率は含まず) + 子ども子育て支援金個人負担率)) - 健康保険料
- 介護保険料 = 五捨六入 (標準報酬月額 × (健康保険料個人負担率 (介護保険料含む) + 子ども子育て支援金率個人負担率)) - 健康保険料 - 子ども・子育て支援金

健康保険加入区分が'1:組合健康保険'に設定されている場合には反映されませんのでご注意ください。また、給与処理を行っている場合に合算による保険料計算を反映させるためには項目定義で合算用の定計算式を選択していただく必要がございます。

- ・ 負担率設定タブに子ども・子育て支援金まるめ方法区分を新設しました。

The screenshot shows a software interface with an input field for '子ども・子育て支援金' (Child Support Grant) containing the value '2300'. To the right is a dropdown menu for '4:五捨六入' (Rounding down to the nearest hundred). Below the input field, there is a note: '※子ども・子育て支援金率は、折半する前の率を入力して下さい。' (Please input the rate before halving for the child support grant rate.)

2. 項目定義

- ・子ども・子育て支援金を健康保険料との合算で計算する以下の定計算式を追加しました。

【給与】

110:健康保険 給与（介護含む）合算、111:健康保険 給与（介護・子支援含む）合算
112:介護保険 合算、

【賞与】

113:健康保険 賞与（介護含む）合算、114:健康保険 賞与（子支援含む）合算、
115:健康保険 賞与（介護・子支援含む）合算、116:介護保険 賞与 合算、
117:子ども・子育て支援金 賞与 合算

＊ ＊ 合算で計算する場合の定計算式の組み合わせについて ＊ ＊

【給与】

※給与の子支援金は社員マスタから取得するため、社員マスタ上の子支援金が合算により計算された金額であることが前提となります。

<健康保険料に何も含めない場合>

健康保険 | 30 健康保険 給与（介護保険料含まず）
介護保険 | 112 介護保険料 合算
子支援金 | 102 子ども・子育て支援金 給与

<健康保険料に介護保険料を含む場合>

健康保険 | 110 健康保険 給与（介護含む）合算
介護保険 | 不使用
子支援金 | 102 子ども・子育て支援金 給与

<健康保険料に子支援金を含む場合>

健康保険 | 106 健康保険 給与（介護含まず、子支援含む）
介護保険 | 112 介護保険 合算
子支援金 | 不使用

<健康保険料に介護保険料・子支援金を含む場合>

健康保険 | 111 健康保険 給与（介護・子支援含む）合算
介護保険 | 不使用
子支援金 | 不使用

【賞与】

<健康保険料に何も含めない場合>

健康保険 | 46 健康保険 賞与（介護保険含まず）
介護保険 | 116 介護保険 賞与 合算
子支援金 | 117 子ども・子育て支援金 賞与 合算

<健康保険料に介護保険料を含む場合>

健康保険 | 113 健康保険 賞与（介護含む）合算
介護保険 | 不使用
子支援金 | 117 子ども・子育て支援金 賞与 合算

<健康保険料に子支援金を含む場合>

健康保険 | 114 健康保険 賞与 (子支援含む) 合算

介護保険 | 116 介護保険 賞与 合算

子支援金 | 不使用

<健康保険料に介護保険料・子支援金を含む場合>

健康保険 | 115 健康保険 賞与 (介護・子支援含む) 合算

介護保険 | 不使用

子支援金 | 不使用

○給与/賞与手続き

1. 給与/賞与明細

- ・「子ども・子育て支援金を欄外に表示する」チェック時の印字位置と文言の変更を行いました。

源泉徴収簿兼賃金台帳		社員別メッセージ社員別メッセージ ※子ども・子育て支援金は健康保険料に含まれます	
控	除	銀行コード	種別
健康保険	49,650		
厚生年金	91,500		
		座番号	振込金額

○社会保険手続き

1. 保険料おしらせ

- ・金額の算出で、事業所の子ども支援金区分と、子ども・子育て支援金の1円未満まるめ方法に応じた計算を行うようにしました。

※お知らせ一覧表、保険料一覧表、保険料改定一覧表につきましても同様の対応を行いました。

2. 保険料一覧表

- ・納入告知書の健康保険料に子ども・子育て支援金も含め出力するように対応しました。

** 合計 ** (対象人数: 5) (子ども: 1,394)
** 納入告知書(納付書)の保険料 **
健康保険料(子支援含) : 330,408
厚生年金保険料 : 675,000